

久教(学)第295号
令和2年5月20日

保護者各位

久万高原町教育委員会
教育長 小野 敏 信

令和2年5月25日の学校(園)の再開について(通知)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症及び感染拡大防止対策として、令和2年度第1学期当初から子どもたちの安全を確保するため、町内幼稚園、小・中学校の臨時休業措置を取らせていただきました。皆様方のご理解、ご協力もあり、本町においては、子どもたちを含め、町民は誰一人として感染することなく、現在に至っております。

つきましては、既に通知させていただいているとおり、**5月25日(月)から町内幼稚園、小学校及び中学校を再開**させていただきます。現状においても、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、多くの不安が残っている状況ですが、学校再開に当たっては、可能な限りの感染症対策を行うとともに、子どもたちの安全を最優先に考え、通常の学校運営に近い状況で教育活動を始めたいと思いますので、引き続き、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 学校再開日 …… 5月25日(月)

- ※ 中学校の部活動については、学校再開後も当面の間、実施しません。
- ※ 美川中学校の寮は、6月1日(月)から開寮します。
- ※ 感染症対策を講じながら学校運営を開始しますので、町外へ出向いての活動やマイクロバスを利用した活動など、実施することができない教育活動もありますので、ご了承ください。

2 学校給食 …… 通常どおり実施

- ※ 5月11日(月)から22日(金)までの間の臨時休業中における臨時登校日の学校給食については、保護者の負担軽減等の観点から、「新型コロナウイルス感染症対策」に係る町の補助金により負担する予定です。詳細

については、学校（園）を通じてお知らせします。

※ 学校再開後の5月25日（月）以降の学校給食費は通常どおり徴収させていただきます。

- 3 新型コロナウイルス感染症への対応 …… 感染症に対する全般的な取扱い等については、文部科学省や愛媛県教育委員会等の方針に基づき、柔軟に実施しますので、不明な点などがあれば、学校（園）にお問い合わせください。

学校（園）においては、感染症対策に万全を期し、子どもたちや保護者が安心して教育活動を行えるよう努めてまいります。ご家庭においても、日々の検温等による健康管理や不要不急の外出の自粛など、感染症対策に気を配っていただきますようお願いいたします。

4 その他

学校再開後に新型コロナウイルス感染症の拡大が認められるなど、国や愛媛県等の対応状況、要請及び「町新型コロナウイルス感染症対策本部」での決定内容等により、実施内容等が変わる場合もありますので、予めご了承ください。